

平成18年9月1日

保護者の皆様へ

広島市立東原中学校  
校長 矢野 章子

## 台風災害に伴う生徒の安全について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年も台風シーズンをむかえ生徒の安全確保についての対応は、下記のようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 台風接近に伴って広島県南部に「暴風」「大雨」「洪水」警報が発令されている場合

午前6時の段階で1つでも警報が発令されている場合は「自宅待機」とします。

その後、警報が解除され危険がなくなり、登校可能と判断した場合には、学校から連絡網でお知らせしますので、学校に来させていただきます。その際、「登下校における諸注意」を守るようご指導ください。

午前10時までに警報が解除されない場合は「臨時休校」とします。

- \* 自宅待機や臨時休校の時、保護者が不在となる場合は、家庭での過ごし方について十分指導してください。【外には絶対出ないこと、居場所をはっきりさせておく】

#### 登校後、警報が発令された場合

気象状況等から地域の状況を確認し、下校時間を早めたり遅らせたりして、生徒の安全に努めます。

#### 登下校における諸注意

- 1 側溝や水路のあふれた所では、道路の端の方を通らないように注意すること。
- 2 自宅から学校までの間に、危険が予測されるような場所は通らないようにすること。
- 3 自宅周辺が危険な状況にある時は、保護者と相談の上、自宅待機もしくは欠席すること。その場合は、必ず学校に連絡すること。

- \* なお、臨時休校になった場合、急きょ学校給食を中止する事になりますので、給食費の返金対象となりません。ご理解いただきたいと思います。